

「宮崎県」で 高病原性鳥インフルエンザ発生 (国内9例目、宮崎県2例目)

1. 農場の概要

所在地：宮崎県児湯郡木城町

飼養状況：肉用鶏（約16万8千4百羽）

2. 経緯

- (1)平成29年1月24日、宮崎県は、死亡鶏が増加した旨の連絡を受けて、移動自粛の要請及び立入検査を実施
- (2)インフルエンザ簡易検査を実施 → 陽性
- (3)遺伝子検査を実施
→ H5亜型(高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜決定)

“飼養衛生管理基準” の遵守を！

- ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止
- ◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底
- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛
- ◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底



※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

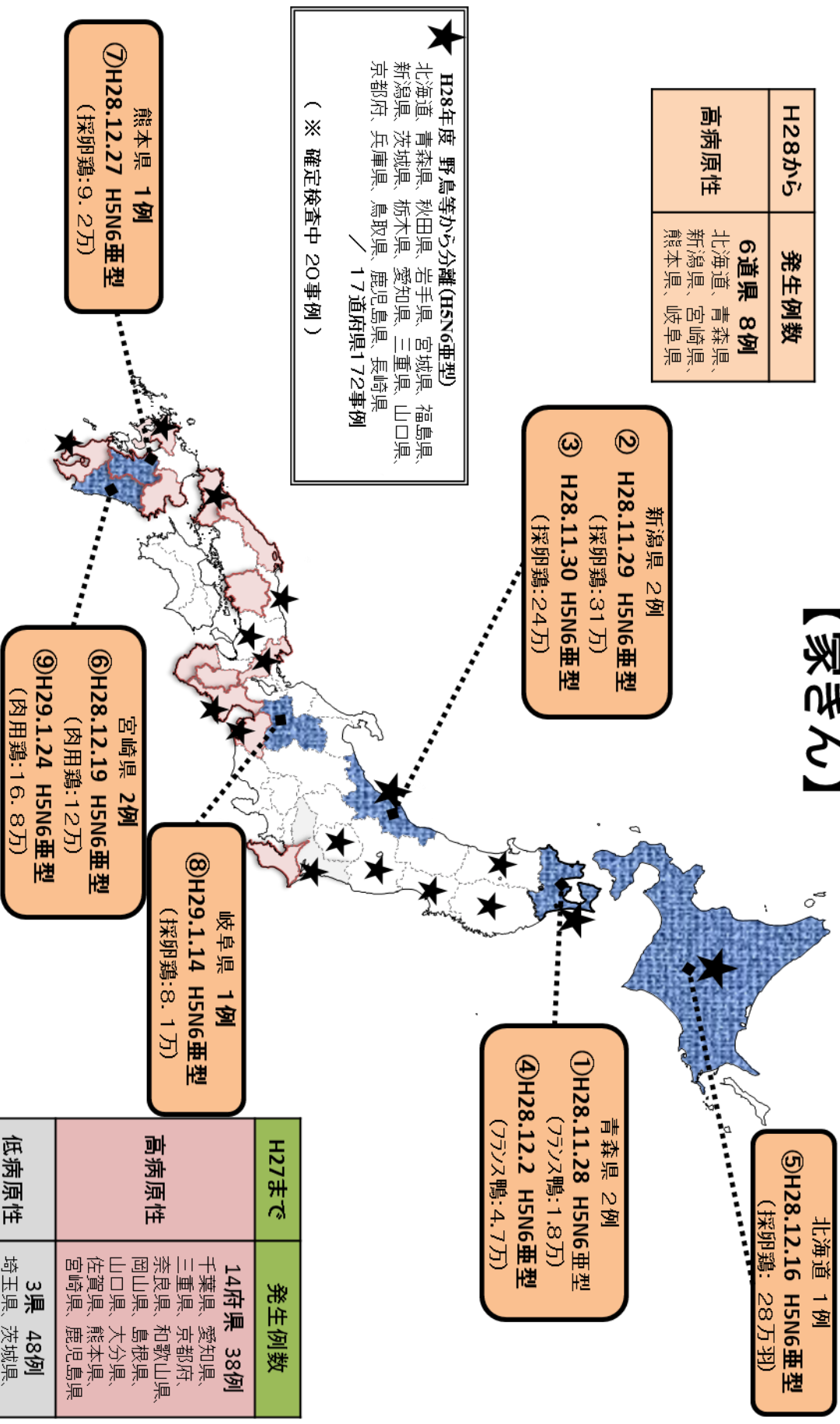
FAX : 0577-32-9019

高病原性鳥インフルエンザ発生状況

平成29年1月24日現在

【家きん】

H28から	発生例数
高病原性	6道県 8例 北海道、青森県、新潟県、宮崎県、熊本県、岐阜県



H27まで	発生例数
高病原性	14府県 38例 千葉県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、和歌山県、岡山県、島根県、山口県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
低病原性	3県 48例 埼玉県、茨城県、愛知県
計	16府県 86例

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認められた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！